

甲府市観光振興基本計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

甲府市観光振興基本計画策定支援業務

2 業務目的

「第2次甲府市観光振興基本計画」に基づき、本市は平成27年度から令和2年度までの6年間に計画期間として、5つの基本方針のもと61の施策事業を位置付け、諸事業を実施し、本市観光振興を推進している。

計画期間の満了に伴い、令和3年度を初年度とする新たな本市観光振興の指針となる「第3次甲府市観光振興基本計画」を策定する。

3 業務期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

4 委託業務概要

(1) 意見聴取及び分析業務

①一般の方を対象に本市の観光に関する意見聴取のための調査の実施・分析

②観光関係事業者等に対するヒアリング調査の実施・分析

(2) 計画策定（施策立案）に係る基本支援

(3) 現行計画における施策評価の実施

(4) 国の施策や先進地の事例、データ等を活用した本市の現状分析

(5) 本市観光の理念（基本方針）及び本市観光振興の向かうべき方向性・方針の設定及び事業提案

(6) 本市観光の理念（基本方針）及び本市観光振興の向かうべき方向性・方針の設定

(7) 指標の研究・検討

(8) 計画策定関連会議等の資料作成及び運営等の支援

(9) 計画の骨子（案）の作成

(10) 各種計画との整合性の確認

(11) 計画案の作成

(12) パブリックコメントの支援業務

(13) 計画書及び概要版の作成

5 業務内容

(1) 意見聴取及び分析業務

①一般の方を対象に本市の観光に関する意見聴取のための調査の実施・分析

ア 概要

市の観光に対する認識を把握し計画策定の基礎資料とするために、旅行に関心にある方や本市を訪れる観光客等を対象に、本市の観光に対して抱くイメージや意見、要望などを広く聴取し、それらを集計・分析し、報告書を作成・提出する。

なお、調査方法については提案によるものとする。

イ 調査・分析業務作業日程（予定）

- ・調査実施：8月～9月
- ・集計分析：9月～10月
- ・報告書の作成・データ提出：10月

※詳細な日程については、発注者と協議し、調整を行うこと。

ウ 調査の内容

本県周辺の関東・中部・東海地方の、旅行に関心にある方や本市を訪れる観光客等を対象に、本市の観光に対する認識を把握し計画策定の基礎資料となるような意見等の把握を行うため、本市の観光に対して抱くイメージや意見、要望などを聞き取る調査とし、調査方法は事業者の提案による。

- ・サンプル数：200名程度を想定
- ・質問数：20問程度を想定

エ 集計・分析及び調査報告

発注者と相談の上、単純集計及びクロス集計を行い、分析を行う。報告書はデータで提出する。

オ その他、調査実施に伴う個人情報などの取り扱いには十分配慮することとする。

②観光関係事業者等に対するヒアリング調査の実施・分析

ア 概要

本市の観光関係事業者に対して、今後の事業展開の方向性、行政に期待する観光施策等について聞き取り調査（ヒアリング）を行い、それらを集計・分析し、報告書を作成・提出する。

なお、調査方法については事業者の提案による。

イ 調査・分析業務作業日程（予定）

- ・調査実施：8月～9月
- ・集計・分析：9月～10月
- ・報告書の作成・データ提出：10月

※詳細な日程については、発注者と協議し、調整を行うこと。

ウ 調査の内容

市内の観光事業者（宿泊、観光施設、ワイナリー等）を対象に、現在の事業内容、今後の事業の方針、本市の観光を盛り立てていくうえで必要な取組みなどについてヒアリング調査を行う。

- ・サンプル数：30件程度を想定

(2) 計画策定（施策立案）に係る基本支援

計画策定の基本（常時）支援として、次の業務を行う。

- ・ 訪問、電話、メール等による相談支援
- ・ 国、県、先進都市、関係法令等の参考資料の提供
- ・ 施策立案に活用するための各種統計データの収集・分析
- ・ 甲府市が提供するデータの再分析
 - 甲府市観光地別等入込状況（R1 年度まで）
 - 甲府市観光マーケティング調査（2017 年度）
- ・ 計画策定スケジュール（別紙スケジュール）に則った計画策定の支援
- ・ 計画策定関連会議等の資料作成及び運営等の支援→（8）

(3) 現行計画における施策評価の実施

現行計画の施策について、施策評価シートを作成し、現状と課題を取りまとめ、実績内容を評価する。

(4) 国の施策や先進地の事例、データ等を活用した本市の現状分析

- ・ 国及び県の観光に関する計画等を調査し、施策の傾向を把握する。
- ・ (公社) やまなし観光推進機構実施調査結果についても活用することができる。
(保有データは受注者のみに提供)
 - 2018 年山梨県観光動態調査（GPS 調査）
 - 2018 年山梨県 GAP 調査（甲府市分）
 - 2019 年外国人観光客動態調査（GPS 調査）

(5) 本市観光の理念（基本方針）及び本市観光振興の向かうべき方向性・方針の設定及び事業提案

- ・ 公表されている国内観光客の動向及び動態調査、満足度調査、宿泊旅行調査、先進地事例などのデータを活用して、方向性・方針の設定、事業提案を行う。
- ・ 公表されている訪日外国人旅行客の動向及び動態調査、満足度調査、宿泊旅行調査、先進地事例などのデータを活用して、方向性・方針の設定、インバウンドの推進に向けた事業提案を行う。

《主な動き》

- ・ 2021 年 信玄公生誕 500 年
- ・ 2021 年 東京オリンピック・パラリンピックの開催
- ・ 令和 2 年度日本遺産の認定
- ・ 昇仙峡リバイバルプラン
- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響
- ・ 自治体の広域連携

- (6) 本市観光の理念（基本方針）及び本市観光振興の向かうべき方向性・方針の設定
（1）、及び（3）～（5）を踏まえ、上位計画である「第六次甲府市総合計画」及び関連計画、並びに本市観光の現状と課題を踏まえた「観光理念」を示し、理念の実現に向け、実行力のある方向性・方針の本市ならではの提案を行う。
- (7) 指標の研究・検討
（1）、及び（3）～（6）を踏まえ、現在の指標の見直しに加え、他の自治体等の施策の成果指標を検証する中で、本市の現状に合った有効的な指標の検討及び提案を行う。なお、指標の提案においては、具体的な方法についても実効性、妥当性を検討し提案するものとする。
- (8) 計画策定関連会議等の資料作成及び運営等の支援
受注者は、庁内検討委員会及び甲府市観光振興基本計画策定検討委員会（4回程度）において以下の支援を行う。
ア. 計画検討のプロセスを設計し、バランスのとれた検討ができるよう、各会議の議題を設定する。
イ. 各会議の資料を作成する。作成にあたっては、発注者と十分な協議を行う。
ウ. 会議当日は、技術的視点からの資料説明や質問への回答等の運営支援を行う。
エ. 各会議の議事録を作成する。
オ. 各会議の意見等を踏まえて、計画案の修正を行う。その際、会議内容と修正箇所との対応を網羅的に示す。また、修正箇所の表現について、発注者と十分な協議を行う。
- (9) 計画の骨子（案）の作成
（1）、及び（3）～（7）までの結果を踏まえ、本市の施策の課題を整理し、今後必要となる施策の目標値や事業の実施体制を計画に反映させるとともに、施策・事業の継続性を鑑み、計画策定に向け、有益で実効性のある施策体系案及び計画の骨子（案）を作成する。
- (10) 各種計画との整合性の確認
「第六次甲府市総合計画」をはじめとする各種計画や国及び県の観光に関する計画及び施策との整合性を確認し、必要な修正を行う。
- (11) 計画案の作成
計画案の作成においては、5年後を目標年次とし、実効性の高い計画案を作成する。
- (12) パブリックコメントの支援業務
受注者は、パブリックコメントの実施にあたり、原稿データの作成及び市民からの意見を取りまとめ、対応策の検討・助言等を行うとともに、発注者と協議の上、意見を素案に反映させる。

(13) 計画書及び概要書の作成

策定した計画書及び概要書は、わかりやすく見やすいデザイン・割り付けを行い、データで納品する。

【仕様】

・電子データ：本業務に関する電子データ一式を電子媒体に記録し納入する。

※ファイル形式は、**PDF**（加工不可のデータ）、**Word**、**Excel**、**PowerPoint**（加工可能なデータ）の電子ファイルとする。